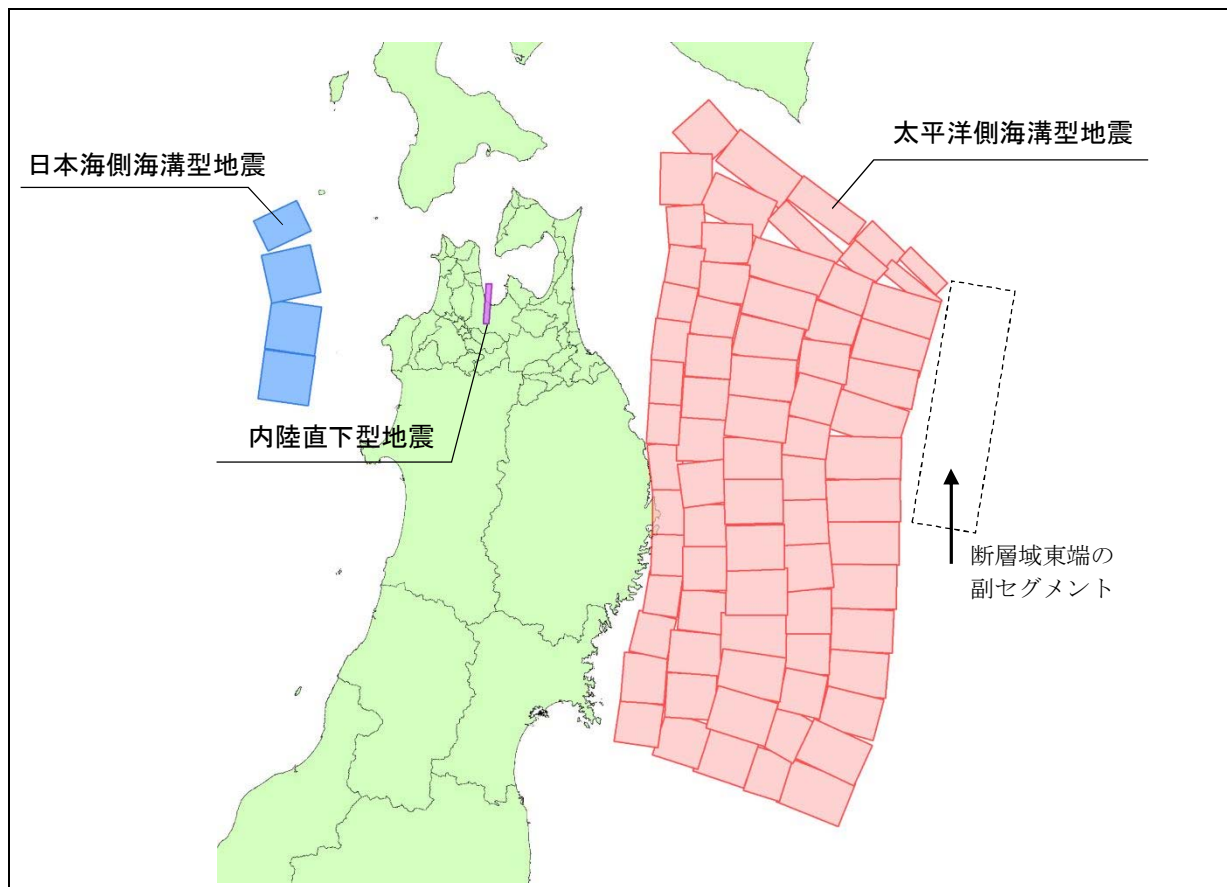


2. 被害想定に係る前提条件

2.1 想定地震

青森県地震・津波被害想定調査における想定地震は、「太平洋側海溝型地震」、「日本海側海溝型地震」及び「内陸直下型地震」とした。



名称	太平洋側海溝型地震	日本海側海溝型地震	内陸直下型地震
地震モーメント (M_0)	4.23E+22 Nm	1.04E+21 Nm	1.64E+19 Nm
モーメントマグニチュード (M_w)	9.0	7.9	6.7
コメント	・1968年十勝沖地震及び2011年東北地方太平洋沖地震の震源域を考慮し、青森県に最も大きな地震・津波の被害をもたらす震源モデルを設定	・1983年日本海中部地震の震源モデル (Sato, 1985)、及びその最大余震の震源モデル (阿部, 1987) を考慮して震源モデルを設定	・「青森湾西岸断層帯の活動性及び活動履歴調査 (産業総合研究所 [2009])」により入内断層北に海底活断層が推定されたことから、震源モデルを設定

図 2.1.1 想定地震断層の位置と規模

2.2 被害想定単位

被害想定に用いる単位は、250m メッシュを基本とし、必要に応じて市町村単位で整理を行った。

2.3 被害想定項目

被害想定項目は、以下に示すように、建物被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活への影響、災害廃棄物及びその他の被害とした。

表 2.3.1 被害想定項目

分類	項目
建物被害	<ul style="list-style-type: none">・ 揺れによる建物被害・ 液状化による建物被害・津波による建物被害・ 急傾斜地崩壊による建物被害・ 地震火災による建物被害
人的被害	<ul style="list-style-type: none">・ 建物倒壊による被害・ 津波による被害・ 急傾斜地崩壊による被害・ 火災による被害・ ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物による被害・ 屋内収容物の移動・転倒、屋内落下物による被害・ 揺れによる建物被害に伴う要救助者（自力脱出困難者）・ 津波被害に伴う要救助者・要搜索者
ライフライン被害	<ul style="list-style-type: none">・ 上水道、下水道、電力、通信、都市ガス、LP ガス
交通施設被害	<ul style="list-style-type: none">・ 道路（緊急輸送道路）、鉄道、港湾
生活への影響	<ul style="list-style-type: none">・ 避難者、物資、医療機能
災害廃棄物等	<ul style="list-style-type: none">・ 災害廃棄物等
その他の被害	<ul style="list-style-type: none">・ エレベータ内閉じ込め、危険物施設
直接経済被害	<ul style="list-style-type: none">・ 建物被害、ライフライン被害、交通施設等の被害による被害額
減災効果	<ul style="list-style-type: none">・ 建物の耐震対策・ 屋内収容物の転倒防止対策・ 津波の避難対策